

平成28年度 今治市障害者福祉センターのぞみ苑指定管理者モニタリング結果

施設名	今治市障害者福祉センターのぞみ苑
所在地	今治市石井町4丁目3番53号
指定管理者	<p>名称 社会福祉法人 今治福祉施設協会</p> <p>代表者 理事長 鳥生 裕臣</p> <p>住所 今治市南宝来町1丁目9番地8</p>
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運營業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理業務の課題ごとに、指定管理者による自己評価及び市による評価結果を取りまとめました。</p>
担当部課 (問合せ先)	<p>健康福祉部 障がい福祉課</p> <p>TEL : 0898-36-1527</p> <p>E-mail : syougai Fukus@imabari-city.jp</p>

評価内容

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
総則	A	<p>条例、規則、仕様書などの指定管理業務に関する内容は全職員に周知したうえで業務を行っています。施設の目的や基本方針についても定例職員会等で職員に周知徹底をしております。利用者に対しては随時、掲示や窓口での口頭説明等を行っています。</p>	A	<p>施設の設置目的や管理運営の基本方針を十分理解し、概ね適切な運営が行われています。</p>
利用状況	B	<p>指定管理者制度により運営を始め8年度が経過し、法人内施設からのノウハウの提供を受け、連携協調体制の確立化を図ってきました。関係他施設、機関との情報の共有化を図りつつ、法人のスケールメリットを活かした運営に取り組むことができました。通所利用者には、各種訓練に取組み生きがいのある社会生活を送ることができるよう指導支援に努めました。趣味教養講座に参加する通所利用者には、作品展示発表会を実施して趣味を育て、生きがいや教養を高め、健常者には障がい者と交流することで障がいに対する理解を深められるよう努めました。施設管理者としては、年度を通じて事業の円滑な実施を図ることにより利用者サービスの増進に努めることができたと感じています。しかし、通所利用者や、趣味教養講座の利用者等は固定化、高齢化が目立つようになり、より広い層の利用者の確保が望まれていたところです。引き続き関係機関等へ利用登録者の確保について働きかけてまいります。</p>	B	<p>利用者が固定化し新規に通所する人が少ないことから、現在の通所者の体調により利用者数が大幅に減少することになっています。利用についての相談者や見学者などがある中で今後増加するよう期待します。講座利用は陶芸講座閉講に伴い減少しています。健常者と障がい者との交流の場でもありますので、障がいに対する理解を深めるためにも利用者の増加に期待します。</p>

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
事業収支	A	<p>支出は、対収入比97.12%（昨年度96.06%）に留め、健全財政の施設運営が維持できたと考えます。今後も作業所製品の品質を低下させないよう留意しながら、生産量の拡大を図っていきます。また、経費のコスト削減を図りながら作業所製品の販路拡充に努め、利用者サービスの質を落とさないよう配慮しつつ施設の目的達成のため、安定的な健全運営を目指します。</p>	A	<p>昨年度に続き今年度も収支はプラスであり、健全な財政状況を保っています。主たる収入であるタオルの検品や生産したエコポットやクッキー、パウンドケーキなどの販売を安定的にできています。コスト削減にも十分取り組んでいます。引き続き健全な運営をお願いします。</p>
管理運営体制	A	<p>利用者への適正なサービス、処遇対応などに関し、施設内研修には全職員で取り組み、技術態度の向上に努めました。施設外研修にも積極的に取り組み、研修内容を全職員に報告し、知識の共有に努めました。施設利用者に対しては、各種の作業を通し、より良い社会生活が送れるよう個別指導、支援を図るとともに、保護者との連絡を密にし、施設利用者が通苑しやすい環境作りに努めました。また、講座受講生を含む全利用者に対して、アンケート調査等を通じてそのニーズの把握に努め、快適な利用環境の確保に努めました。</p>	A	<p>昨年度と同数の人員で、きめ細かな個別指導及び支援が提供されています。指導員の技能向上のため、同法人内の他施設にて研修を行っています。施設内だけでなく他施設との交流を今後も継続して実施してください。</p>
管理運営業務	A	<p>仕様書に定められた基準に準拠して業務を実施しました。支出は、対収入比97.12%（昨年度96.06%）であり、昨年度並みの経営効率と考えます。しかし、施設は昭和57年4月開設以来34年を過ぎ、修繕を必要とする箇所が散見せられるようになりました。今後とも大改修に至らないよう早めの修繕を心がけるとともに、作業所製品の販路拡充、事務処理の迅速適正化に取り組み、健全経営を確保して利用者等の快適環境の確保に努めます。消防点検、空調点検、廃棄物処理に関しては専門業者に委託しています。</p>	B	<p>仕様書に定められた基準に従って業務が実施されています。利用者が安心して利用できる環境づくりがなされています。</p>
利用業務	B	<p>施設利用にあたっては、仕様書に定められた基準に従って実施しました。利用促進では、施設概要についてパンフレットを作成並びに配布、ホームページへの掲載により、外部機関・利用希望者などにのぞみ苑の情報を提供できたと考えます。また、今治特別支援学校との連携を密にし、「進路・現場実習懇談会」等に参加し、PRに取り組みました。隣接施設であるひよこ園等関連機関と連携を図りながら今後も利用者ニーズを的確にとらえ、市民に親しまれる施設運営を目指し、利用者サービスの向上に努めます。</p>	B	<p>「就職進学合同説明会」などに積極的に参加し、利用者の呼び込みに努めるとともに、講座受講者の利用促進にも努めてください。</p>
その他業務	A	<p>危機管理、事故、火災、個人情報保護に関する対応マニュアルを整備し、年度初めに職員研修を開催して、職員に意識の徹底を図りました。緊急避難時の安全を確保するため、駐輪場を確保して避難通路上の自転車バイク駐輪を禁止しています。また、火災や地震による災害を想定して、定期的に利用者、職員全員で消火、避難訓練を実施するとともに、万一の時に最低限の救急救命ができるよう研修訓練に取り組んでいます。</p>	A	<p>各種マニュアルを整備し、警報時には朝の段階で連絡網で休みを伝えるなど早め早めに対処できています。避難訓練を定期的に行っており、訓練の段階では利用者も落ち着いて参加できています。隣接する県立病院が協力医療機関であり、迅速に対応できるよう日頃から連携が取れています。</p>
修繕業務	B	<p>施設開設後満34年が経過し老朽化している箇所が多いが、躯体は良好な状態を保っています。快適な利用環境を提供するうえで安全に関する箇所の修繕については注意を払い、速やかに修繕するよう心がけています。その他、軽微な要修繕案件については、費用対効果を検討しながら施行することとしています。28年度はガラス飛散防止フィルム工事等を行い、快適な利用環境の確保に努めました。</p>	B	<p>築34年を迎えることから老朽化はしていますが、建物を維持するうえで重大な損傷は見受けられません。日頃より指定管理者が適宜修繕を行い、管理が行き届いています。今年度のガラスフィルム工事により、震災時に入所者へのガラス破片によるケガの防止ができることは評価できます。</p>
備品管理業務	A	<p>施設利用者にとって不便・不快感を与えないよう注意を払い、適正管理に努めました。作業所の製造用備品や講座実施用備品等については必要に応じて購入するよう努めました。</p>	A	<p>老朽化したものは適宜買い替えられています。また、作業所に必要な設備も新たに購入するなど積極的な設備投資が見受けられます。</p>

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
行政財産の目的外使用許可 手続業務	—	該当なし	—	該当なし
自主事業	A	施設利用者及びその保護者の方々が気軽に参加してもらえるよう利用者や関係者と相談しながら事業を計画しました。季節に応じた催しを施行できたと考えます。催しは、施設利用者を中心に保護者、講座受講生が気軽に参加できる内容としました。また、法人の他施設の設備を利用した催しも実施することができました。「作品展示発表会」は近隣地域住民の参加が定着しつつあると考えます。事前の周知を徹底し、内容を工夫して親しまれる催しとして実施していきたいと思います。これからも利用者のニーズの把握に努め、的確・効果的な事業実施に努めます。	A	施設利用者の健康を考え、夏場を除いた時期にイベントを実施しています。健常者と障がい者も一緒になるイベントもあり、交流の場としても活かされています。「作品展示発表会」においては日頃の講座利用者の成果を発表するとともに、近隣地域住民の方とも距離が縮まるよい機会となっています。今後も多くの方に参加いただけるよう期待しています。
地域団体との連携	A	各種団体が主催する各種会合、イベントにできる限り参加し、少しでも多くの市民に障がい者への理解を深められるよう啓発に努めました。28年度は別宮、近見、桜井、波止浜公民館の文化祭、玉川福祉センター祭り等に参加し、作業所製品の販売を通じて障がい者福祉について啓発しました。今後も地域に親しまれ、気軽に利用できる施設を目指します。	A	各種団体の会合やイベントに参加することで、障がい者理解が深まり、作業所製品の販売を通じて障がい者福祉の啓発ができています。職員だけでなく、施設利用者も共に出て活動ができれば、さらに障がい者理解が進むのではないかと考えます。
利用者アンケート	A	アンケートの結果から、利用者からは概ね満足していただいていると考えますが、今後も継続して利用者のニーズの把握に努め、サービス向上に取り組んでいきます。	B	アンケートから施設運営に不満はなく、満足していただけていることがわかります。さらなる評価の向上につなげるため、利用者の声に耳を傾け対応をお願いします。
事故・苦情	A	事故の対応については、発生時の対応マニュアルを整備し、事故の未然防止に努めています。事故が発生した場合は、保護者と連絡を密にし、連絡網を整備して全保護者に周知して注意を促すとともに早期収拾を図ります。苦情についても対応マニュアルを整備するとともに、意見箱を設置するなど苦情の把握に努め、誠心誠意解決に向けて取り組み早期解決を図ります。また、法人内には苦情解決第三者委員を設置し、公平な苦情解決を図っています。	B	各種マニュアルを整備し、警報発令時には連絡網を活用し施設利用者へ連絡が取れています。苦情についても、直接では言いづらいことも想定し、意見箱を設置して対応ができています。
指定管理者の経営状態			貸借対照表、正味財産増減計算書については、法令及び定款に従い、適正に作成されていると認められました。指定管理者の経営状況については、財務諸表から割り出した経営分析指標において、特に気になる数値はなく、指定施設の管理を安定して行う物的能力を有していると認められました。	

総合コメント（市）

安定した施設運営が行われています。「障害者福祉センター」としての設置目的を理解し、施設機能を発揮し、作業を基本として利用者の社会的自立の推進を図りながら支援していくことに期待します。相談支援に関する業務については広報啓発に努めてください。作業利用者は定員19名に対し18名の登録と常時高い率で利用されています。健康状態により、延べ人数の減少は見られますが、特別支援学校との連携を継続して利用者の増員に努めてください。

指定管理者選定審議会による総合評価

評価点

選定審議会による評価